

平成22年度 青年会 第2回勉強会

「賃貸住宅管理業登録制度の内容と現状」

「家賃取立規制法について」

「めやす賃料表示って何？どうやって算出するの？導入すると何が変わるの？」

～賃貸住宅管理業登録制度の創設・目的・範囲等と家賃取立ての規制法で変わる賃貸住宅経営、

めやす賃料の導入で賃貸市場はようになる～

平成22年3月末、賃貸住宅管理業登録制度が公表されましたが、その制度の目的、対象範囲、内容、仕組等詳細とは？ また家賃取立規制法により、どのような行為が違法や悪質な滞納賃料等の催促に該当するのか？この制度が制定された理由や発端とは？そしてめやす賃料の導入により、賃貸市場の透明化は図れるのか？そしてどのような対策を取るべきなのか？めやす賃料に含まれる項目とは？このような点等を今回も青年会勉強会でお馴染みの 佐藤貴美法律事務所 弁護士 佐藤 貴美先生に御講義頂きます。今後皆様のお仕事に大いに役立つテーマと思われまますので、是非御参加ください！

『賃貸住宅管理業を営もうとする者は必ず登録しなければいけないの？ 登録するとどういったメリットがあるの？』

『家賃取立規制法においては、どういった催促がいけないの？ 電話一本かけられないの？』

『めやす賃料とフリーレントとの関連性はどうか？ どう対策をとればいいのか？』

今回も質疑応答の時間をご用意しております！皆さん奮ってご参加ください！

日 時：平成22年 11月11日（木）18:30～20:30（受付開始 18:00）

※今回は開始時間が早くなっています。お間違いのないように注意して下さい。

会 場：品川区立中小企業センター 2階 大講習室 ・ワンドリンク付

所在地：品川区西品川1-28-3 TEL 03-3787-3041

講 師：佐藤貴美法律事務所 弁護士 佐藤 貴美 先生

参加費：青年会会員無料・非会員1名1000円

青年会会員はもちろん、支部会員や従業員の方のご参加をお待ちしています。

★ 平成22年度 青年会 第2回勉強会 参加申込書 ★

地区 1 . 2 . 3

会社名

電話番号

氏名

(青年会会員 ・ 非会員)

氏名

(青年会会員 ・ 非会員)

締め切り：11月5日(金)までにFAX下さい！

送付先：三井地所株式会社 三井 豪 まで

FAX 03-3775-0328 TEL 03-3775-0321